

第3次伊奈町環境基本計画（案）に関する意見内容一覧

No.	意見の趣旨	町の考え方
1	<p>第5、6章「伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「伊奈町地球気候変動適応計画」を意識しすぎていて、第1～4章の記載において、気候変動以外の環境問題の記載がおざなりになっているように感じました。気候変動以外にも環境問題はありますので、偏りがないように記載をお願いしたいです。</p>	<p>本計画は、1つの計画の中に3つの計画を内包しており、第5章「伊奈町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び第6章「伊奈町地球気候変動適応計画」の内容は町とし注力している部分でございます。ただし、ほかの環境問題についてもおざなりとしているのではなく、本計画において生物多様性等についても町として推進しております。</p>
2	<p>P2 下から5行目「循環共生型社会（「環境・生命文明社会」）及び脱炭素社会の実現を求められ」について。 およびの後に「脱炭素社会の実現」と入れるならば、脱炭素社会だけではなく、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」「循環型」も入れるべきではないでしょうか。 理由：「ネット・ゼロ（脱炭素）」「循環型」「ネイチャーポジティブ（自然再興）」は並列に記載されています。（2024年5月環境省 第六次環境基本計画の概要3ページより）</p> <p>または、「循環共生型社会」には脱炭素社会の実現も含まれるように思われますので、「および脱炭素社会の実現」の記載を削除しても良いように追われます。 理由：ICT等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型社会（環境・生命文明社会）（2024年5月環境省 第六次環境基本計画の概要19ページより）</p>	<p>ネイチャーポジティブ等につきましては、その啓発を図るために「30 by 30」の考え方に入れております。具体的な取り組みにつきましては、今後の施策において検討させていただきます。</p> <p>本計画は、国の第六次環境基本計画における資源循環を進め、化石燃料などの依存度を下げ、新たな投入を可能な限り低減していくこと（低炭素）を目指す「循環共生型社会」に加えて、「脱炭素社会の実現」を目標に掲げているため、原文のままとさせていただきます。</p>
3	<p>P3 気候変動のことしか記載がありません。 気候変動はもちろん重大な危機であり取り組むべきことではありますが、他の動向も記載するべきではないでしょうか。 生物多様性の動向も記載して欲しいです。</p>	<p>本計画の2025年から10年間を検討致しますと、2030年は「持続可能な開発目標(SDGs)」および脱炭素政策にとって重要な年となります。あと5年の現在において、第3次である本計画の重点内容として記載しています趣旨をご理解ください。なお、生物多様性の問題が重要であることは当然のことと認識しております。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
4	<p>P4 17行目「環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」」、P111「循環共生型社会」について。 P4「環境収容力を守り環境の質を上げることによって」だけだと省略し過ぎではないでしょうか。 「循環共生型社会」は概念のようなものであり、「環境収容力を守り環境の質を上げること」をすれば「循環共生型社会」が実現できる訳ではありません。 そのため「環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」」の文言を下記（※1）の文言にする。 または「循環共生型社会」の「キーワード解説」を作るかP111「循環共生型社会」に下記（※2）を載せるかした方がよいと思います。</p> <p>（※1） 「循環」と「共生」を始め、累代の環境基本計画が目指してきた概念を発展させ、環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」 （「令和6年5月21日環境基本計画」（国の環境基本計画）2ページより）</p> <p>（※2） ・「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」「地上資源基調」文明・環境負荷の総量削減、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで同心円的発想、プラネタリー・ヘルス （「2024年5月環境省 第六次環境基本計画の概要」2ページより）</p>	<p>本計画においては、御指摘の「環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、」という国の環境基本計画の表現について、「早急に経済社会システムの変革を図り」（P4）と表現させて頂いております。そのため、原文のままとさせていただきますが、貴重な御意見として賜り、今後の施策に生かして参ります。</p>
5	<p>P5 気候変動のこじか記載がありません。 気候変動はもちろん重大な危機ですが、他の状況も記載するべきではないでしょうか。生物多様性、資源循環、大気環境、水環境等を記載することはないでしょうか。</p>	<p>本計画の2025年から10年間を検討致しますと、2030年は「持続可能な開発目標(SDGs)」および脱炭素政策にとって重要な年となります。あと5年の現在において、第3次である本計画の重点内容として記載しております趣旨をご理解ください。 なお、表1においては生物多様性関係の県政の動向を記載しておりますことを申し添えます。</p>
6	<p>P6 12行目「町民・事業者・町の三者一体となって計画を推進することとします。」について 「町民」「事業者」「町」の定義が環境基本計画に記載されていません。 地域ボランティア団体、地域の市民活動団体などの任意団体はどこに入りますか。</p>	<p>伊奈町環境基本条例第4条、第5条、第6条に基づき、「町」、「事業者」、「町民」と表記しております。 ボランティア団体は法人格にもよりますが、町民の責務に準じると考えます。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
7	<p>P13、P14記載のように調査資料が古いです。 鳥類は平成7年、植物は平成3年のデータです。 P13、P14に「市街化、開発などにより変わっている可能性がある。」などの記載をしてください。 町が町内の自然環境、野生動物を把握できていないと感じます。 調査資料も古いことからP27「4 今後の課題」に「町内の野生動物（動物、植物）、自然環境調査が必要」と項目を入れてください。</p>	<p>本文中及び出典にて調査した年を表記していることから、原文のままとさせていただきます。 また、「町に生息・生育する動植物の把握に努めるとともに、埼玉県とともに特定外来生物の防除を図ります」（P37）と記載しており、本内容を掲載する予定はございませんが、町としては生物多様性の保全について住民・事業者と連携を図り、自然の恵みを持続的に利用できる生態系ネットワークに配慮したまちづくりに努めてまいります。</p>
8	<p>P25 日本薬科大学は緑が特別多い場所にあるため、偏ったアンケート結果になると思います。 そのため、日本薬科大学の場所の特殊性について追加文言を入れた方が良いと思います。 「日本薬科大学は緑が多い場所にある」など</p>	<p>本アンケートの趣旨は、日本薬科大学の立地特性に着目しているのではなく、伊奈町にある大学に通い、移動特性の高い大学生が伊奈町の環境についてどのように感じているのか、という点に着目しております。そのため、原文のままとさせていただきます。</p>
9	<p>P27 「4 今後の課題」の「① 農地の保全」の前に「①自然緑地の保全と創出」を1項目設ける。 そして、その課題の中に次の事項を入れる。 「・ネイチャーポジティブの実現に向けて、森や樹林地の保全が求められます。 ・野鳥、昆虫、植物などの生物多様性の保全が求められます。 ・河川、湿地などの水辺環境の保全が求められます。」</p>	<p>自然緑地の保全等については「今後の課題」としてではなく、継続した「施策」として掲載しているため、原文のままとさせていただきます。</p>
10	<p>P31 「3 施策の体系」の1行目、「河川の水質の保全」の前に、次の文言を入れる。 「まちに残る自然緑地の保全」</p>	<p>前計画の評価において、緑地保全についてはボランティアの数が減っていることに対する評価であり、緑地空間の定量的な評価は含まれていないため、原文のままとさせていただきます。</p>
11	<p>P31 「基本目標」の「豊かな自然と共生するまち」の「指標」に、次の事項を加える。 「〇緑のトラスト地等の面積」 「〇社寺林や屋敷林等、自然緑地の面積」</p>	<p>本計画では、保存樹林面積を指標としていますが、町の個々の計画と整合を図りながら、緑地等の面積把握も含め今後の施策方法の参考とし、原文のままとさせていただきます。</p>
12	<p>P32 4つ基本目標に加えて5番目の目標を以下の如く設ける。 「基本目標5 町内で生まれるバイオマス資源を循環インフラが充実するまち」</p>	<p>御意見の内容に関する事項に関しては「伊奈町ごみ処理基本計画」の内容になりますので、本計画に掲載する予定はございません。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
13	<p>P33 「指標」の「保存樹林面積（累計）」について。 「令和5年度 現状値62,726㎡」と「令和11年度 目標値62,726㎡」と同じ数字ですが、なぜ目標値を増やさないのでしょうか。 「目標値」の数字を増やしてください。 保存樹林を増やす取り組みを町はするべきではないでしょうか。 理由：令和5年度の時点で保存樹林面積は減っています。 平成25年度3月末時点では80,516㎡ありました。（「第2次伊奈町環境基本計画 平成27年3月」より）。 また、R6「キーワード解説」に記載の「ネイチャーポジティブ」は「生物多様性の損失を止め、反転させること」とあります。</p>	<p>本計画において、保存樹林の指定及び維持管理を主として取り組むこととしているため、現状値と目標値に差はないものとなっており、原文のままとさせていただきます。</p>
14	<p>P33 「指標」の表に、次の1項目を加える。 「緑のトラスト保全地」 なお、表の欄外に、次のとおり補記する。 「※緑のトラスト保全地の面積は、トラスト13号地、赤門屋敷林トラスト地の合計面積」</p>	<p>「伊奈町緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、良好な自然環境を保全し、及びふるさと伊奈の美しい景観を維持するため必要があると認める樹林を保存樹林に指定し、樹林の所有者と共に樹林の維持管理に努めるとしていることから、「保存樹林の面積」を指標に選定しております。 また、「伊奈赤門屋敷林トラスト」は町が所有し管理していないため、緑地の保全に取り組む成果指標として適切でない判断し、原文のままとさせていただきます。</p>
15	<p>P34 「町」の項目内、1行目を次のように修正する。 「〇町条例で指定している保存樹林を保全するとともに、これを町内に増やして、樹林の維持管理に努めます。 同じく「町」の2項目目、「無線山・KDDIの森」の次に、「及び赤門屋敷林トラスト地」の文言を入れる。</p>	<p>本計画において、保存樹林の指定及び維持管理を主として取り組むこととしているため、原文のままとさせていただきます。 また、「伊奈赤門屋敷林トラスト」は町が所有し管理していないため、原文のままとさせていただきます。</p>
16	<p>P35 「施策② 農地の保全と活用」の4行目の「また、」の次に、次の文言を入れる。 「耕作されていない農地は、町が推進するレクリエーション農園や貸農園等により有効活用を図るとともに」</p>	<p>耕作されていない農地の活用に関しては本計画の趣旨と異なりますので、本内容を掲載する予定はございません。</p>
17	<p>P35 「指標」の表に、次の事項を1欄設ける。 「〇レクリエーション農園の数及び面積」</p>	<p>本計画においては、農地の集積・集約化の推進により遊休農地の拡大を防止し、農業の活性化を目指す（P35）としていることから、「農地の集積・集約化の面積」を指標に選定しております。そのため、本内容を掲載する予定はございません。</p>
18	<p>P36 「町」の項目内に、次の事項を入れる。 「〇レクリエーション農園や貸農園の普及を募り、耕作されていない農地の有効活用に努めます。</p>	<p>レクリエーション農園や貸農園の活用に関しては本計画の趣旨と異なりますので、本内容を掲載する予定はございません。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
19	P36 「町民」の項目内に、次の事項を入れる。 「〇レクリエーション農園や貸し農園を利用して、自家用野菜づくりに努めます。」	レクリエーション農園や貸し農園の活用に関しては本計画の趣旨と異なりますので、本内容を掲載する予定はございません。
20	P37 「指標」の表に、次の事項を加える。 「町内に飛来する野鳥の種類」 「絶滅危惧種 動物の種類」 「絶滅危惧種 植物の種類」	特定外来生物であるアライグマは、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、埼玉県とともに計画的な防除を実施しております。生物多様性の保全について、その取組及び計画の進捗状況を評価する際に、指標の数値を把握できることが重要であると考え、「アライグマ捕獲数」を指標に選定しております。そのため、本内容を掲載する予定はございません。
21	P38 「町」の項目内に、次の事項を入れる。 「〇町に飛来する野鳥の保全に努めます。 〇絶滅危惧種の動植物の保全に努めます。 〇条例で指定した保存樹林は、生物多様性に関する法の制度を活用し、所有者に対する税制の優遇措置を検討します。」	生物多様性の保全の観点からは、在来生物生息地の保全活動を行い、外来生物の生息数の減少に努めることとしております。(P38) また、保存樹林に関する制度に関しては本計画の趣旨と異なりますので、本内容を掲載する予定はございません。
22	P38 「町」の末尾の項目を次のように修正する。 「〇生物多様性増進のため、在来動植物の保全活動を行います。」	御意見の御趣旨は本計画案と同様と解するため、原文のままとさせていただきます、今後の施策の参考とさせていただきます。
23	P38 「町民」の項目内の2項目めを次のように修正する。 「〇身の回りの自然や動植物に関心を持ち、生物多様性増進のための取組に協力します。」	御意見の御趣旨は本計画案と同様と解するため、原文のままとさせていただきます、今後の施策の参考とさせていただきます。
24	P38 6行目「自然環境の美化活動を開催します」 10行目「町が実施する自然環境の美化活動に参加します」 16行目「町が実施する自然環境の美化活動に参加します」 上記3つ、「美化活動」という文言でなく「保全活動」にしてください。 理由：このページの施策は「生物多様性の保全」のため「自然環境の美化活動」という言い方はおかしいと思います。 また、「自然環境の美化活動」という文言は近年では聞いたことがありません。 「埼玉県環境基本計画（第5次）」や他市町村の環境基本計画でも保全活動という言い方をしています。	「美化活動」に関しましては、伊奈町環境基本条例第16条に基づき表現しているため、原文のままとさせていただきますが、御意見は今後の施策において検討させていただきます。

No.	意見の趣旨	町の考え方
25	<p>P38 「町」の取組みに「〇町内に生息・生育する野生生物（動物、植物）の調査を検討します」または「〇町内に生息・生育する野生動物（動物、植物）の把握に努めます」というような文言を加えてください。</p> <p>理由：P13、P14にもあるように調査資料が古いこと、また伊奈町の刊行物（※3）の発行年月日が古いことからわかるように、町が町内の動植物を把握出来ていないことがわかります。</p> <p>動植物の把握は生物多様性の保全の基本ではないでしょうか。</p> <p>※3刊行物：「伊奈町史 別編 伊奈の植物 補遺編 平成28年3月1日」「伊奈町史資料調査報告書 第9集 伊奈の植物1 平成5年3月15日」「伊奈町史資料調査報告書第14集 伊奈の野鳥 平成9年3月」</p>	<p>本計画において「町に生息・生育する動植物の把握に努めるとともに、埼玉県とともに特定外来生物の防除を図ります。」（P37）と記載していることから、本内容を掲載する予定はございません。</p>
26	<p>P38 「町」の取組に「〇生物多様性地域戦略の策定を検討します」という文言を加えてください。</p> <p>理由：埼玉県内には「生物多様性地域戦略」を策定済みの市町村があります。伊奈町も策定してほしいです。</p>	<p>生物多様性につきましては今後の環境問題に大きく関わってくる一方で、多岐にわたる要素が多く、先進自治体の状況等を確認する必要があり、現状「生物多様性地域戦略」を策定予定はございません。</p> <p>そのため、本内容を掲載する予定はございません。</p>
27	<p>P13の<<（5）自然環境 生物多様性を保全するために、生態系ネットワークの形成は必要不可欠です。本町には樹林・河川・農地など多様な環境が形成されており、様々な生きものが生息・生育しています。>>との記述に関連して、P32の「第4章 施策の展開」の「基本目標1 豊かな自然と共生するまち」の施策で、P37の「施策③ 生物多様性の保全」で<<「町内に存在する河川・湿原・里地里山・森林などの保全を通じて、そこから生まれる 自然の恵みを持続的に利用できる生態系ネットワークに配慮したまちづくりに努めます。町に生息・生育する動植物の把握に努めるとともに、埼玉県とともに特定外来生物の防除を図ります。」>>との記述を受けて、以下に提示する趣旨を盛り込むべきで有ると、提案します。</p> <p>P38「◆各主体に望まれる取組」の「町」の欄に、</p> <p>〇原市沼川調節池は町内に存在する治水目的の埼玉県施設であるが、そのうち特に 上ノ池は底地の現状がすでに広大な水辺や野草や湿地の環境であるので、伊奈町としては、<生態系ネットワークに配慮したまちづくり>に活用できるよう、事業者である埼玉県の担当部局に対して速やか且つ的確に要望し、町との緊密な連携を促す。</p> <p>〇上ノ池のほか、町内に存在する<生態系ネットワークの形成>に適した樹林・河川・農地などの多様な環境の候補値の場所や環境の程度を調査、把握し、公表する。</p> <p>「事業者」の欄に、</p> <p>〇町の<生態系ネットワークに配慮したまちづくり>を理解し、維持管理に努めます。</p> <p>「町民」の欄に、</p> <p>〇町が実施する<生態系ネットワークに配慮したまちづくり>に参加します。</p>	<p>本計画において、事業者に望まれる取組としては、「町の生態系を理解し、維持管理に努めます。」（P38）としております。</p> <p>町民の取組についても「参加」「関心」「守る」という行動を入れており、同意義と考えます。</p> <p>なお、町の取組への御意見については施策の具体的な内容となりますので、原文のままとさせていただきますが、貴重な御意見として賜り、今後の具体的な施策において検討させていただきます。</p>
28	<p>P42 「町」の取組に「〇清掃ボランティア団体に清掃用具の支援を検討します」とような文言を加えてください。</p> <p>他市町村では清掃ボランティア団体などにごみ袋の配布などを行っているところもあり、伊奈町でも取り組んでほしいです。</p>	<p>町の取組に記載しております「道路愛護・クリーンデー等の環境美化活動」におきまして、地域に対してごみ袋の配布を行っておりますので、本内容を掲載する予定はございません。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
29	P43 「町」項目内の4項目めを次のように修正する。 「〇生ごみ処理容器や生ごみを発酵肥料に変えるEMボカシ等の購入費等の購入費補助金を交付し、家庭から出る生ごみの減量化を図ります。	生ごみの処理に関する事項に関しては「伊奈町ごみ処理基本計画」において位置付けていることから本内容を掲載する予定はございません。
30	P43 「町民」の項目内の5項目めを次のように修正する。 「〇生ごみは、水をよく切り、町の購入費補助金を利用して、生ごみ堆肥化に務め、生ごみの減量に協力します。	生ごみの処理に関する事項に関しては「伊奈町ごみ処理基本計画」において位置付けていることから本内容を掲載する予定はございません。
31	P45「町」の取組みの項目3つ目、P60下から16行目「「伊奈町横瀬町 未来につなぐ森づくり連携協定」基づく森林整備により、温室効果ガスの吸収対策・排出削減を推進します。」とあります。 伊奈町にも林があります。 伊奈町の森林だけではなく、伊奈町に元々ある林も温室効果ガスの吸収対策・排出削減に貢献できると町に捉えてほしいです。 せっかく町にある林にも目を向けてほしいです。	御意見として承り、今後の事業の検討材料といたします。
32	P45、P46「町」の取組みに「〇町内の緑地の保全・緑化等の推進により、温室効果ガスの吸収対策・排出削減を推進します」というような町の自然環境を生かした取組を加えてください。	町内の緑地の取り扱いにつきましては、都市計画課にて策定しております「伊奈町緑の基本計画」に基づき、本計画を策定しておりますので、御意見を掲載する予定はございません。
33	P45「町」の取組み上から1行目、P60下から2行目「町内周遊等による観光振興のため、レンタサイクルの利用を促進」とありますが、「町内周遊等による観光振興のためのレンタサイクルの利用を促進」の方が良いと思います。 環境基本計画なので「観光振興のため、」は違和感を感じます。	レンタサイクル事業は観光振興のため創設された事業ですが、レンタサイクルの利用を促進しレンタサイクルが利用されることで温室効果ガスの削減に寄与すると考えますので、原文のままとさせていただきます。
34	P49 2行目「温暖化への対策や循環型社会・脱炭素社会の構築のため、」を「温暖化への対策や循環型社会、脱炭素社会、豊かな自然と共生する社会の構築のため、」にしてください。	「豊かな自然と共生する」に関しましては、基本目標1で掲載していることから、原文のままとさせていただきます。
35	P51 「施策⑩ 協働による環境保全活動の推進」の3行目の次に、次の文言を入れる。 「なお、必要に応じ、町内で活動している環境保全ボランティア団体の協働も得て、推進します。	町内全ての環境保全ボランティアを把握していないため、本内容を掲載する予定はございません。
36	P51 「指標」の表に、次の事項を加える。 「環境保全団体」	町内全ての環境保全ボランティアを把握していないため、本内容を掲載する予定はございません。

No.	意見の趣旨	町の考え方
37	<p>P51 13行目「※ボランティア活動人数は、「綾瀬川クリーン大作戦」、「伊奈氏屋敷跡草刈りボランティア」、「緑のトラスト保全地登録ボランティア」、「伊奈町パラマスタース」の合計人数」について「さとやま公園で活動している自然保全団体」の文言を加えてください。 理由：町の公園をボランティアで管理活動しているため入れてほしいです。 第2次環境基本計画にも下記の記載があります。 「なお、「さとやま公園」は自然保護活動を行っているボランティアを中心に管理を行っています。 （「第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】令和2年3月」19ページより）」</p>	<p>町内全ての環境保全ボランティアを把握していないため、町が主催又はボランティア活動を募集しているボランティア活動を指標として選定しております。よって、原文のままとさせていただきます。</p>
38	<p>P52「町」の取組3行目「○環境保全活動に取り組む町民・民間団体・事業者との連携や支援を図ります。」を「○環境保全活動に取り組む・民間団体・任意団体・事業者との連携や支援を図ります。」にしてください。 理由：「町民」「事業者」「町」の定義が基本計画に記載されておられません。そのためボランティア団体、地域の市民活動団体などの任意団体はもれてしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>伊奈町環境基本条例第4条、第5条、第6条に基づき「町」、「町民」、「事業者」と表記しております。 ボランティア団体は法人格にもよりますが、「町民」に準じるものと定義し、原文のままとさせていただきます。</p>
39	<p>P52 「町」の項目内に、次の事項を入れる。 「○条例で指定している保存樹木の周知と普及を図ります。 ○屋敷林等、昔から残る既存樹林地の再評価と普及に努めます。」</p>	<p>御指摘の保存樹林に関する事項に関しては、第4章施策①「町」に望まれる取組に、「保存樹林を指定し緑を保全するとともに、樹木の維持管理に努めます。」（P34）の内容と同様と考えます。 また、本計画において、保存樹木の指定及び維持管理を主として取り組むこととしているため、原文のままとさせていただきます。</p>
40	<p>P52 「町民」の項目内に、次の事項を入れる。 「○緑のトラスト保全地13号地、赤門屋敷林トラストに保全地や条例指定の保存樹木の保全に協力します。」</p>	<p>第4章施策⑩「町民」に望まれる取組として記載しております「地域の環境保全活動に積極的に参加します。」（P52）に含むと解しておりますので、原文のままとさせていただきます。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
41	<p>「基本目標5 町内で生じるバイオマス資源を循環活用する仕組みと運用が充実するまち」 施策① バイオマス資源循環センターを建設し、循環資源の売却で運用コストを回収する。 (現状の町内で発生するバイオマスの多くは町内のクリーンセンターや新ゴミ処理場建設構想においても受け容れる体制に無く、産廃物として町外や県外の自治体へ持ち込まざるを得ない状況である。 町内で生じるバイオマスの循環活用インフラ施設として環境基本計画の基本目標の一つに加えて町内に整備する必要がある)</p> <p>指標 バイオマス資源の町内循環処理センター 現状値(令和5年度) 処理量ゼロ → 目標値(令和11年度) 年間売上げ10億円</p> <p>◆各主体に望まれる取組 町 ○徴税や公債や助成金を等の資金を工面調達して町内近隣地域で発生するバイオマスの廃棄物を資源として受け容れ、随時適切に粉碎処理し、再生資源として活用し、販売する施設を構築する。 ○当施設の運用を管轄し、処理手数料や再生製品の売上げで、投入費用を賄う。 ○当施設の運用を外部事業者へ委託する場合はしかるべく規則を定めて管轄する。 ○毎年の運用実績を議会や広報で公表し、町民や事業者の理解・活用の向上を図る。</p> <p>事業者 ○当施設の運用を受託する場合は、町が定める規則に従って業務を行い、報告する。 ○事業者自身が生じさせるバイオマス廃棄物は、規則に応じて当施設を活用する。 ○事業者は当施設が再生して販売する製品を自己の活動に活用すべく購入に努める。</p> <p>町民 ○バイオマス資源の町内循環処理センターの意義と運用を理解・参画・協力する。</p>	<p>御意見の内容に関する事項に関しては「伊奈町ごみ処理基本計画」の内容になりますので、本計画を掲載する予定はございません。 なお、上尾市とのごみ広域処理施設の状況につきましては上尾伊奈資源循環組合ホームページをご確認ください。</p>
42	<p>P63 ・小項目「水供給（地下水）」の大項目は「水環境」ではなく「水資源」ではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり「水資源」と修正します。</p>
43	<p>P63 ・分野「自然生態系」大項目「陸域生態系」の小項目に「里地・里山生態系」を加えてください。 理由：伊奈町にも里地里山環境はあります。 また、「第2次環境基本計画【改訂版】令和2年3月」P22にも里地里山環境の記載があります。 伊奈町の地域特性を考慮すると「里地・里山生態系」も選定に入ると思います。</p>	<p>本件については、気候変動との関係性が現状では評価できないことから、今回は評価から外しており、原文のままとさせていただきますが、今後の具体的な施策として考慮して参ります。</p>
44	<p>P63 ・小項目「河川」（河川は2記載ありますが、2つ目の件）の大項目は「陸域生態系」でなく「淡水生態系」ではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり「淡水生態系」と修正します。</p>

No.	意見の趣旨	町の考え方
45	P63 ・分野「自然生態系」大項目「その他」の小項目に「分布・個体群の変動」を加えてください。 理由：「気候変動影響評価報告書 詳細 令和2年12月 環境省」P164、P165記載のナガサキアゲハ、ツマグロヒョウモン、アカボシゴマダラ等は伊奈町にもいるので伊奈町の地域特性を考慮すると「分布・個体群の変動」も選定に入ると思います。	本件については、伊奈町にいるとされる個体群が気候変動との関係性においてどの程度の影響になるのかどうかについて、現状では評価できないことから、今回は評価から外しており、原文のままとさせていただきますが、今後の具体的な施策として考慮して参ります。
46	P63 分野「分野間の影響の連鎖」大項目「インフラ・ライフラインの途絶に伴う影響」を加えてください。	本件については、気候変動との関係性が現状では評価できないことから、今回は評価から外しており、原文のままとさせていただきますが、今後の具体的な施策として考慮して参ります。
47	13行目「町民・事業者に対し、最新の情報を提供するとともに、町民・事業者が取り組む環境保全活動を支援し、」について 「町民・事業者に対し、最新の情報を提供するとともに、町民・事業者・地域ボランティア団体・地域の市民活動団体が取り組む環境保全活動を支援し、」にしてください。 理由：「町民」「事業者」の定義が基本計画に記載されておられません。 そのため地域ボランティア団体、地域の市民活動団体などの任意団体はもれしまうのではないかと気になるため。	伊奈町環境基本条例第4条、第5条、第6条に基づき「町」、「町民」、「事業者」と表記しております。 ボランティア団体は法人格にもよりますが、「町民」に準じるものと定義し、原文のままとさせていただきます。